

◎新潟県告示第346号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第63条第1項の規定により、都市計画事業の事業計画の変更を次のとおり認可した。

平成31年3月29日

新潟県知事 花 角 英 世

1 施行者の名称

佐渡市

2 都市計画事業の種類及び名称

(1) 種類 佐渡都市計画下水道事業

(2) 名称 佐渡市公共下水道（国府川処理区）

3 事業施行期間

平成2年8月24日から平成36年3月31日まで

4 事業地

(1) 収用の部分

平成2年新潟県告示第2323号、平成2年新潟県告示第2324号及び平成26年新潟県告示第568号、平成26年新潟県告示第569号の事業地に新潟県佐渡市中興字西沖並びに四日町字千速町地内を加え、中興字柳田並びに四日町字千束町地内を削る。

(2) 使用の部分

平成2年新潟県告示第2323号、平成2年新潟県告示第2324号及び平成26年新潟県告示第568号、平成26年新潟県告示第569号の事業地に新潟県佐渡市中興字西沖並びに四日町字千速町地内を加え、中興字柳田並びに四日町字千束町地内を削る。